



住宅エコポイント制度が始まりました

一級建築士 田丸善三

3月8日より住宅エコポイント制度が始まりました。住宅の新築やリフォームをした場合に所定の省エネ工事などによりポイントが付与され即時に利用できます。持ち家、借家の区別なく住宅が対象です。エコポイントは商品と交換するだけでなく「即時交換」も出来、ポイント対象の工事の追加工事などに即時に利用できるのです。では、いつからの工事に、どのような基準を満たせば対応できるのでしょうか。新築では2009年12月8日から2010年12月31日の間に着工した住宅が対象になります。又リフォームでは、2010年1月1日から2010年12月31日までに着工した住宅です。又、求められる基準は、新築の場合、非木造では省エネ法に基づく「トップランナー基準」相当の住宅性能が求められ、木造では木材がCO₂排出が少ないため省エネ判断基準を満たす木造住宅と少し甘めの基準となっています。どちらにしてもエコポイントではまかないきれないのですが、興味をお持ちの方は設計者にご相談されたら良いと思います。どちらにしても新築では30万ポイントが上限で、基準をクリアする事が求められますので、上も下もなくゼロか30万ポイントになります。

さて、リフォームの場合はガラスを二重ガラスにするとか、外壁、床、天井の断熱をする等でポイントが変わります。以下の表をご覧ください。

●発行されるポイント数(1ポイント=1円相当)

新築		一律30万ポイント(住宅の規模や価格によるポイント数の違いはない)		
リフォーム	内窓の設置 外窓の交換	大 (2.8㎡以上)	中 (1.6㎡以上2.8㎡未満)	小 (0.2㎡以上1.6㎡未満)
		1万8000ポイント	1万2000ポイント	7000ポイント
	ガラスの交換	大 (1.4㎡以上)	中 (0.8㎡以上1.4㎡未満)	小 (0.1㎡以上0.8㎡未満)
		7000ポイント	4000ポイント	2000ポイント
外壁、 屋根・天井、 床の断熱改修	外壁	屋根・天井	床	
	10万ポイント	3万ポイント	5万ポイント	
バリアフリー 改修	手すりの設置	段差解消	廊下幅などの拡張	
	5000ポイント	5000ポイント	2万5000ポイント	